

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項及び
部会の編成について

【部会での協議事項】

○自民党	．．．．．	1
○民主党	．．．．．	2
○公明党	．．．．．	3
○共産党	．．．．．	4
○未来創造ちば	．．．．．	5
○市民ネットワーク	．．．．．	7
○みんなの党	．．．．．	8

【部会の編成について】

○自民党	．．．．．	9
○民主党	．．．．．	10
○公明党	．．．．．	11
○共産党	．．．．．	12
○未来創造ちば	．．．．．	13
○市民ネットワーク	．．．．．	14
○みんなの党	．．．．．	15

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 自由民主党

1 (仮称) 議員の身分に関すること
・ 議員と何ぞやー議員のあるべき姿ー ・ 議員定数について ・ 議員の活動とは何か？
2 (仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること
・ 議会としての市政報告会 ・ 議会としての記者会見
3 (仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること
・ 執行機関の監視強化 ・ 政策立案能力の向上 ・ 議員発議による条例
4 その他
・ 政務調査費のあり方 ・ 議会の I T 化

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 民主党

1 (仮称) 議員の身分に関すること	
ア、	議員報酬 来年度削減について
イ、	議員報酬等のあり方・見直しについて
ウ、	議員定数の見直しについて
エ、	政務調査費について
2 (仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること	
ア、	会期の見直し一年2回あるいは通年議会等
イ、	参考人の意見聴取、公聴会の開催
ウ、	政策提案の受け付け、市民対話会・議会報告会の開催
エ、	議会傍聴規則の見直しー傍聴席、傍聴者への配布資料の充実等
オ、	議会ホームページの充実について(議案、委員会審議概要等)
3 (仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること	
ア、	執行部反問権の付与
イ、	重要課題に関する調査会設置、本会議、委員会等における議員間自由討議による議案審議・政策立案・政策提言機能の強化充実について
ウ、	附属機関、調査機関設置について
4 その他	
ア、	改革推進会議の恒常的設置
イ、	議長への議会招集権の付与
ウ、	本会議出席説明員の見直し(特に一般質問時の関係所管以外の説明員)
エ、	議会事務局職員の配置等について

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 公明党千葉市議会議員団

1 (仮称) 議員の身分に関すること
1、議員の定数 2、議員報酬の決定のあり方および金額 3、政務調査費制度の在り方および金額
2 (仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること
1、常任委員会のインターネット中継 2、議会報告会の開催 3、本会議の土・日、平日の夜間の開催(傍聴者の拡大を図るため) 4、議長・副議長による定例記者会見の実施
3 (仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること
1、常任委員会等における議員同士の討議の充実 2、議員発議による条例提案の積極的な実施
4 その他
・議会運営に関しては、単独で検討部会を設ける。 1、通年議会の開催 2、本会議の土・日、夜間の開催 ・部会においては決定・結論は出さず、意見の集約を行い、決定はあり方協議会にて行う。 ・情報発信の関係の協議については、広報委員会とのすみわけが必要と考える。 ・協議会において決定したことは、制度的に担保するために条例化する。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名日本共産党千葉市議団

1 (仮称) 議員の身分に関すること
市民の多様な意見を反映する定数について 議員活動に専念できる報酬について 他市の事例なども含めた専門的な知見 その他
2 (仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること
議会基本条例などの制定にあたって、基本方向を示し、市民への情報公開をした上で、市民の意見を聞き、市民参加を促進していく。 検討していくうえでの委員会などの傍聴はもちろんのこと、意思形成過程を可能な限り示しながら、市民意見を吸い上げ反映していく仕組みを作っていく。 市民の多様な意見を議会に反映し、議会のすべての公開、議会報告会の開催、わかりやすい市議会だよりを作成し、請願、陳情、市民の政策提案を重視して行う。議会が市民にわかりやすくするよう用語解説や資料配布を行う。 本会議・委員会のテレビ中継、委員会のインターネット中継、議会の定例記者会見 その他
3 (仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること
議案についての十分な説明を市長に求め、他の政策と比較、財源措置、将来コストなどのわかりやすい説明を求める。 市長は、特別委員会・常任委員会への出席、答弁を行うものとする。 議会として事業評価を行い、議員間の討議を重視し、議会の質的向上を目指す。 市職員からも信頼される議会となるよう努力する 会派の意見を尊重して、政策立案していくこと。 その他
4 その他
議員全員への説明会を行い、意見を反映する場を設けること。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 未来創造ちば

1 (仮称) 議員の身分に関すること

議員報酬について

単純に報酬を削減すれば良いということでは無く、議員定数の見直しなどトータルな視野のもとに取り組むべき。

議員報酬に関しては行財政改革の視点ではなく議会改革の視点での議論を深めるべき。現状の議員の活動を具体的に調査分析し、科学的な根拠と客観性をどのように担保すべきかという検討を始めにしっかりすべきである。

議員定数について

政令市並みの定数削減。二万人に一人。

政務調査費について

政務調査費等の議論は「何にどのように使われたのか」ということが重要。よりわかりやすい形での市民への情報公開（発信）が必要と思う。その上で議論を。

その他

素晴らしい人材が集まる仕組みにする。専門性や実行力のある人が生活できる待遇に。

2 (仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること

議会報告会の開催について

議会終了時の議案などに関する報告や、千葉市の課題に関する意見交換会など。

町内自治会との意見交換会の開催

議会広報について

市議会 HP の改革。議員が HP デザインや更新に携わる。議会事務局がサポート。

議員個人や会派の HP やブログ、ツイッターへリンクを張る。

ICT（ツイッターや SNS、UST 中継など）を活用して若い世代への情報発信により市政への関心を高める。

議会広報費を増やす。議会だよりはもっとわかりやすく、議員が何をしているかわかるように。

可視化について

個々の議員は市民の意見を常に聞いているが、それを可視化する努力が必要。議会として

パブリックコメントなど制度化の工夫をする。
報告書や動画など、視察の報告も可視化する。
請願陳情への対応のあり方。

3 （仮称）執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること

論点の明確化について

議案の論点が明らかになるような検討プロセスにする。

議員間討議ができるよう常任委員会の充実

現状では、議案研究（会派ごと非公開）→議案質疑（最近は会派の主張が多く、論点が浮き彫りにならない）→常任委員会という順で議案審議を行う。常任委員会において、議案質疑を受けて論点の明確化→論点ごとに質問を整理し、行政側が答え、それに関して賛否を表明する、という流れと内容を分かりやすくする。

反問権の積極導入

政策立案について

特別委員会を見直し、条例提案あるいは条例の優先順位を判断できるようにする。

地区委員会（区ごとの委員会）を設置し、地域独自の課題を調査分析検討する仕組みを設ける。

監視・評価について

議会独自のチェックシートを作成し、議会による事業仕分けを、市民に見える形で行う。

予算委員会の再検討

その他

議会事務局の強化。職員の独自採用

対面演壇方式に形を変える。

4 その他

完全公開、幹事長会議や議会運営委員会も（できない時は秘密会にする）

質問3回ルール撤廃

委員会への市長出席

議会標準規則の見直し

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 市民ネットワーク

1	(仮称) 議員の身分に関すること
議員報酬について 政務調査費について 議会運営委員会への委員外委員の参加について 特別委員会の委員構成の考え方について	
2	(仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること
議会全体として議会報告会・市民の声を聞く公聴会や意見交換会の開催について 陳情・請願提出者に対する質疑の場の設定について 政務調査費の情報公開（ＨＰ・市議会だよりへの掲載など）について 予算・決算分科会の公開方法について	
3	(仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること
議会全体としての予算の修正や決算への意見のまとめ方について 議会全体としての意見書提出や条例策定への検討について 常任委員会の活性化について 個別外部監査の活用について	
4	その他
議会基本条例の制定に関する協議について	

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

「議会のあり方」検討協議会における部会での協議事項について

会派名 みんなの党

1	(仮称) 議員の身分に関すること
	報酬 及び 定数 の見直し
2	(仮称) 情報発信等・市民参加の推進に関すること
	- 議会報告会 の開催 - 公聴会 の開催 - 議会開催日時 の検討 (休日・夜間)
3	(仮称) 執行機関に対する監視・評価、政策立案・政策提言に関すること
	- 決算審査特別委員会 の早期開催 - 議員提出案件 を増やすための体制作り (事務局強化、附属機関の設置など)
4	その他
	- 議会基本条例 の制定 - 議会の開催方法 (回数・会期など) の見直し - 議会運営委員会、全員協議会 等 の公開 - 視察の見直し (委員会) - 交渉会派制 の撤廃、無所属議員の地位向上 (委員会・幹事会など)

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 自由民主党

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 （常任委員会形式等） ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	・ 自民党、公明党、民主党、未来創造、共産党 2 1 1 1 1 合計 6 （無所属・非交渉会派 0） ・ 座長・・・最大会派 ・ 委員の差替え・・・認める。
2 開催方法 （同日時間差開催、並行開催等）	並行開催
3 その他 （傍聴の可否等）	傍聴・・・認める。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 民主党

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 （常任委員会形式等） ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	・ 各会派から 4 部会にだぶらないメンバーの参加を認める（一部会に原則会派より 2 名まで） ・ 座長は、2 名選出の会派のメンバーから選出 （あり方検討協議会本会で決定する） ・ 無所属は、希望の部会ひとつに参加 ・ 委員以外からの意見要望を受け入れる
2 開催方法 （同日時間差開催、並行開催等）	各委員会の開催時間を 2 時間として、時間差開催
3 その他 （傍聴の可否等）	* 一般公開、議員傍聴可

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 公明党千葉市議会議員団

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 （常任委員会形式等） ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	・ 構成人数 交渉会派から１名（座長選出会派は、座長以外に１名） 非交渉会派および無所属については、何らかの参加のあり方を検討 ・ 座長の選出 各部会の座長については、協議会において選出会派を決める。 ・ 協議会委員以外の議員を、部会委員として認める。
2 開催方法 （同日時間差開催、並行開催等）	各部会に任せる。
3 その他 （傍聴の可否等）	傍聴は可とする。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 日本共産党千葉市議団

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 （常任委員会形式等） ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	・ 10人程度。 ・ 各会派から選出される。 ・ 座長は、あり方検討協議会で確認して分担する。 ・ 無所属は、部会に参加できるようにすること。 ・ 少数会派に不利益とならないようにすること。 ・ 協議会委員以外でも参加可能とすること。
2 開催方法 （同日時間差開催、並行開催等）	市民や議員の傍聴など情報公開のために、各部会が並行しないように開催し、同日の場合は、時間差で開催する。
3 その他 （傍聴の可否等）	・ 傍聴は、行えるようにすること。 ・ 委員外の議員の発言を認めること。 ・ 議事録を作成し公開すること。 ・ 部会として公聴会を開くなど市民意見を得る機会を持つこと。 ・ 全議員を招集し、説明会を開き意見を反映する場を設けること。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 未来創造ちば

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 (常任委員会形式等) ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	構成人数 5～6人 会派選出方法 あり方検討協議会の委員が3部会に分かれる。 座長選出方法 部会の互選。正副委員長を除く。 持ち回りという意見もあり。(座長の役割を話し合いの進行とまとめ役と考えれば持ち回りでも良いが、リーダー的な役割とすると不都合ではないか。座長の元に進行役を持ち回りにするなどの方法も考えられる。) 無所属に関しては、現委員での公正を考えてるので部会メンバーには含まれないが、無所属の意見取り入れるチャンネルは準備すべき。(座長から意見聴取する。オブザーバーとして参加するなど希望に応じて対応) 協議会委員以外の参加は、部会委員としては無し。代理出席は可。その他は、希望に応じてオブザーバーや文書による意見聴取も考えられるが、現時点では会派ごとにまとめるのが良い。
2 開催方法 (同日時間差開催、並行開催等)	同時開催ではなく、時間差開催。
3 その他 (傍聴の可否等)	傍聴を拒む理由は無い。 職員、市民、有識者などの意見を聞く機会を部会判断でもてるようにする。 部会で必要とする勉強会の企画もできるようにし、その際には全議員に呼びかける。 また、職員とともに学ぶ機会も設け、意見交換を積極的に行う。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部 会 編 成 に つ い て

会派名 市民ネットワーク

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 （常任委員会形式等） ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	各部会各会派 1 名参加を基本 協議会委員の参加を基本とし、委員数が不足の場合は他の議員の参加を認める。 また委員長を受ける会派については 2 名の参加を認める。 無所属も希望の部会に参加を認める。 座長は互選
2 開催方法 （同日時間差開催、並行開催等）	同日でなくてもよいが、重ならないように実施。
3 その他 （傍聴の可否等）	傍聴は可。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。

部会編成について

会派名 みんなの党

照会内容	回 答
1 部会構成 ・ 構成人数 ・ 各会派選出方法 (常任委員会形式等) ・ 座長選出方法 ・ 無所属の取り扱い ・ 協議会委員以外の参加等	・ 各会派1名＋無所属枠1名、8名構成、 ・ 協議会委員以外の参加も可、 ・ 部会数については、3～4にグループ分けして、協議事項数が不均衡の場合は調整する。
2 開催方法 (同日時間差開催、並行開催等)	・ 同日でも日を代えても構わないが、全ての部会に参加・傍聴出来る様に、時間差を設けた。
3 その他 (傍聴の可否等)	・ 当然 傍聴可。

※書ききれない場合には、別紙にて記載してください。